

令和6年6月5日

保護者 各位

南城市長 古謝 景春
(公印省略)

南城市こどものまち推進委員会の参加者募集について

梅雨の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年4月に施行されたこども基本法において、こどもの意見を表明する機会の確保やこどもの意見の尊重が掲げられています。本市では、「南城市こどものまち宣言」を発表し、南城市のまちづくりについて話し合い、行動する場として「こどものまち推進委員会」を立ち上げました。

また、本年度は、「(仮称) こども計画」の策定年度であり、こどもの声を反映するため、南城市をより良くする方法等を話し合う場として本委員会を設けていきます。

つきましては、こどものまち推進委員会の趣旨をご理解いただき、ぜひお子さんの参加申し込みをよろしくお願いいたします。

記

- 1 募集期間 令和6年5月27日(月)～令和6年6月28日(金)
- 2 対 象 市内在住の小学生(高学年)・中学生・高校生
- 3 開催時期 令和6年8月～令和7年3月までの間(複数回開催予定)
- 4 申込方法 QRコードから申込または申込用紙を記入し、こども保育課へ提出
(申込用紙は、こども保育課または市のホームページで取得できます。)

◆これまで行われてきた活動の詳細は市のホームページでご覧になれます。

参加申込につきましては、保護者同意の上お申し込みください。



申込はこちら

【連絡先】
南城市こども保育課 こども企画係
TEL : 098-917-5343



南城市のこどもたちが、まちづくりについて話し合う場、行動する場を立ち上げます。「南城市こどものまち宣言」に込められた想いを広く市内外に伝えるための手法について話し合うほか、南城市をよりよくするために“やりたいこと”を話し合います。

募集期間 2024.5.27(月)～6.28(金)

対象	市内在住の小学生（高学年）・中学生・高校生
募集人数	10名程度
開催時期	令和6年8月～令和7年3月までの間
申込方法	QRコードから申込または申込用紙を記入し、こども保育課へ提出 (申込用紙は、こども保育課または市のホームページで取得できます)

スマホで
申し込み!



南城市こどものまち宣言

- | | | | |
|-------|----------------------------|-------|-------------------|
| 1.なん | なんでも前向きに取り組むまち | 4.こども | 子どもが自由に夢や希望をもつまち |
| 2.じょう | 情にあつく、支え合い(愛)、助け合い(愛)のあるまち | 5.の | のびのびと学び可能性を広げるまち |
| 3.し | 自然を大切にし、共に生きるまち | 6.ま | まわりに相談できる環境をつくるまち |
| | | 7.ち | 挑戦はあなたをかえる |

●お問合せ：南城市役所 こども保育課

☎ 098-917-5343 ✉ kodomohoiku@city.nanjo.okinawa.jp